

令和5年1月農業委員会総会 議事録

開催日時 令和5年1月11日（水）午前9時30分～

開催場所 橋本市民会館 1階 ギャラリー

出席委員（農業委員）

1番	和田 守央	◎	2番	釜谷 弘	◎	3番	佐藤 正幸	○
4番	中谷 一民	○	5番	畑 昌男	○	6番	林 義文	○
7番	大西 敏夫	○	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	○			

（農地利用最適化推進委員）

橋本	山本 裕之	○	山田	山本 雄三	○	山田	笠原 伸也	○
紀見	嶋 鎌三	○	紀見	森本 芳克	○	隅田	中岡 耕二	○
隅田	島野 豊和	○	恋野	出山 泰久	○	学文路	峠 清彦	○
学文路	大上 史郎	○	高野口	大矢 泰弘	○	応其	尾上 文啓	○
信太	坂口 佳弘	○	信太	小谷 純一	○			

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書記 橋本市農業委員会事務局

議案 第1号 農用地利用集積計画（案）の決定について
 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
 第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
 第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
 第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について

傍聴人 なし

- (開会)
- 事務局 ただいまから令和5年1月農業委員会総会を開催します。
会長よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。
す。
- 会長 ー会長挨拶ー
- 議長 議案の審議に先立ち、議事録署名人の選任を行います。
議席番号1番 和田 守央委員
議席番号2番 釜谷 弘委員を指名します。
書記には、事務局職員を指名します。
- (議案第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について)
- 事務局 議案第1号について議案書を基に説明
- 議長 議案第1号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので議案第1号について承認することにご異議ございませんか。
- 委員 異議なし。
- (議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について)
- 事務局 議案第2号について議案書を基に説明
- 議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。
- 森口委員 ●提出番号1番
問題点はないと思います。
- 中谷委員 ●提出番号2番(譲受人が同一のため一括して報告)
●提出番号3番
規模拡大により、季節野菜等の栽培拡充を図り精励するものと見込まれ適切と考える。
- 釜谷委員 ●提出番号4番
問題なし。
- 畑委員 ●提出番号5番
被相続人の財産管理人の処分であり、問題なし。
- 議長 議案第2号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第2号について許可することにご異議ございませんか。
- 委員 異議なし。

(議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について)

事務局 議案第3号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

畑委員 ●提出番号1番
近隣は住宅地が増加し、本人も耕作の継続が不可と考えているため問題なし。

林委員 ●提出番号2番
調査いたしました、何も問題はないと思います。

議長 議案第3号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第3号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局 議案第4号について議案書を基に説明

議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。

田中委員 ●提出番号1番 (一体計画のため一括して報告)
●提出番号2番
問題なし。
●提出番号3番
問題なし。

林委員 ●提出番号4番 (一体計画のため一括して報告)
●提出番号5番
調査いたしました、何も問題ないと思います。
●提出番号6番
調査いたしました、何も問題ないと思います。

畑委員 ●提出番号7番
本人は高齢で長男も中国で就労しており後継者もないため今回の申請となった。問題なしと思慮する。

議長 議案第4号について質疑ございませんか。
質疑がないようですので、議案第4号について許可相当とすることにご異議ございませんか。

委員 異議なし。

(議案第5号 引き続き特定貸付けを行っている旨の証明書の発行について)

事務局 議案第5号について議案書を基に説明
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。
畑委員 ●提出番号1番
 ■■■■は畑、その他は果樹(ブドウ)を栽培中。
議長 議案第5号について、質疑ございませんか。
 質疑がないようですので、議案第5号について承認すること
委員 に、ご異議ございませんか。
 異議なし

(閉会)

議長 以上で、本日の農業委員会総会に付議された議案はすべて終了
 しました。
 令和5年1月農業委員会総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第18条第2項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会	議長(会長)	池田 泰子	Ⓔ
	署名委員	和田 守央	Ⓔ
	署名委員	釜谷 弘	Ⓔ